

・解答

	仕訳			
	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	当座預金	1,800,000	資本金 資本準備金	900,000 900,000
2	当座預金 手形売却損 売掛金	277,000 3,000 120,000	売上	400,000
3	当座預金 有価証券売却損	1,932,000 60,000	売買目的有価証券 有価証券利息	1,960,000 32,000
4	建物減価償却累計額 減価償却費 未決算	1,200,000 100,000 2,700,000	建物	4,000,000
5	法人税等	2,000,000	仮払法人税等 未払法人税等	900,000 1,100,000

・解説

1. 増資時の新株発行に関する問題です。本問のように「**会社法が認める最低額を資本金とする**」という指示がある場合は、払込金額総額から資本金組み入れの最低額（＝払込金額の二分の一）を差し引いた額を資本準備金として処理することになります。

■会社法・445 条 2 項・・・前項の払込み又は給付に係る額の二分の一を超えない額は、資本金として計上しないことができる。

■会社法・445 条 3 項・・・前項の規定により資本金として計上しないこととした額は、資本準備金として計上しなければならない。

最低組み入れ額の規定は「できる」規定ですので、必ずしも二分の一が強制されるわけではありませんので、誤解のないようにしてください。あくまでも、**問題文に指示がある場合にのみ適用される**ものです。

新株発行に関する問題は、第 114 回の問 1 や 第 120 回の問 2 でも出題されていますので、併せて確

認しておいてください。

2. 荷為替手形に関する問題です。荷為替手形とは、遠隔地に商品を販売し、商品の運送を運送業者に委託した際に、売主が代金の早期回収を実現させるために、商品と引き換えに運送業者から受け取った貨物代表証券（商品の引換券）を担保にして、取引銀行を受取人・買主を名宛人として振り出す為替手形をいいます。

荷為替手形の基本的な流れを時系列に沿ってまとめると以下ようになります。売主・買主・取引銀行・運送業者の四者が出てきます。

- ①売主が運送業者に商品の発送を依頼し、商品と引き換えに貨物代表証券を受け取る。
- ②売主は代金の早期回収を目的として、貨物代表証券を担保に、取引銀行を受取人・買主を名宛人とする為替手形を振り出して、そのまま割り引く。
- ③取引銀行は回収業務の危険回避のために売上代金の全額ではなく、70%～80%程度の金額を売主が指定する口座に振り込む（残額は売掛金として処理されることが多い）
- ④取引銀行は買主に対して手形引き受けの呈示を行い、買主から引き受けがなされた際に売主から担保として受け取っていた貨物代表証券を買主に引き渡す。
- ⑤買主は貨物代表証券と引き換えに運送業者から商品を受け取る。

本問は、問題文に「取引銀行で船荷証券を担保として代金の70%の荷為替手形を取り組み、残額は掛けとした」とありますので、上記でいう②の取引を聞かれていることとなります。ここでは、売上400,000円を荷為替取組分の280,000円と掛売上分の120,000円とを分けて考えていきましょう。

■荷為替取組分の280,000円

売主は貨物代表証券を担保に、取引銀行を受取人・買主を名宛人とする為替手形を振り出して、そのまま割り引くことにより、手形代金から割引料を差し引いた金額を受け取ることとなります。

★解答①

(借) 当座預金 277,000 / (貸) 売上 280,000
(借) 手形売却損 3,000

■掛売上分の120,000円

こちらに関しては普通に掛売上を認識するだけですので、特に問題はないと思います。

★解答②

(借) 売掛金 120,000 / (貸) 売上 120,000

上記の①②の仕訳をまとめると解答になります。荷為替の問題については苦手意識を持っていらっしゃる方が多いですが、仕訳問題だけでなく第3問の総合問題での出題もおおいに考えられますので、この論点は【暗記】ではなく必ず【理解】するようにしてください。

荷為替手形に関する問題は、第101回の間2や第110回の間3、第115回の間2、第117回の間5、第118回の間3でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。

3. 有価証券の売却に関する問題です。本問は「有価証券利息を受け取った仕訳」と「売買目的有価証券を売却した仕訳」を分けて考えることをおすすめします。

ではまず「有価証券利息を受け取った仕訳」を考えてみましょう。問題文に「**端数利息は1年を365日として日割りで計算する**」とありますので、前回の利払日の翌日から売却日までの146日分(=31日+30日+31日+31日+23日)の有価証券利息を認識することになります。これは以下のような計算式で算定することになります。

$$2,000,000 \text{ 円} \times 4\% \times 146 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 32,000 \text{ 円}$$

よって解答すべき仕訳は以下のようになります。

★解答①

(借) 当座預金 32,000 / (貸) 有価証券利息 32,000

では次に「売買目的有価証券を売却した仕訳」を考えていきますが、こちらは簡単なので特に問題はないと思います。有価証券の売却損益は、**帳簿価額と売却価額の差額**で求めることができます。

■有価証券の帳簿価額=2,000,000円×0.98=1,960,000円

■有価証券の売却価額=2,000,000円×0.95=1,900,000円

■差額=60,000円(帳簿価額>売却価額・・・売却損)

★解答②

(借) 当座預金 1,900,000 / (貸) 売買目的有価証券 1,960,000
(借) 有価証券売却損 60,000

最後に2つの仕訳をまとめて解答用紙に記入すれば完了です。このように取引を分解して考えると簡単になりますので、参考にいただければ幸いです。

有価証券の売却に関する問題は、第105回の間2や第107回の間1、第111回の間1、第113回の間2、第116回の間2、第118回の間4、第119回の間3、第121回の間2、というようによく出題されていますので、きちんと過去問対策をするようにしてください。

4. 固定資産の焼失&未決算に関する問題です。火災の発生によって資産が焼失してしまった場合、当該焼失固定資産の帳簿価額を未決算勘定に振り替えることとなります。

本問の【焼失固定資産の帳簿価額】は建物の取得原価4,000,000円から、建物減価償却累計額1,200,000円と当期の減価償却費100,000円を差し引くことにより、2,700,000円と算定することができますので、当該金額を未決算勘定に振り替えます。

■追加問題・その後、保険会社から満額の3,000,000円を支払う旨の連絡があった。

☆解答

(借) 未収金 3,000,000 / (貸) 未決算 2,700,000
(貸) 保険差益 300,000

■追加問題・仮に問題文が「この建物には火災保険2,000,000円が掛けられていた」だった場合

この場合、契約どおり保険金が満額支払われたとしても手元に戻ってくるお金は2,000,000円です。つまり、固定資産が焼失した時点で700,000円の損失が確定してしまうこととなりますので、保守主義の観点（費用の認識はなるべく早く、収益の認識はなるべく遅くという考え方）から、保険金の金額確定を待たずに火災損失700,000円を計上することとなります。

具体的には・・・固定資産の帳簿価額を未決算勘定に振り替える仕訳は解答と同じですが、加えて、700,000円の損失を確定させる仕訳を切る必要があります。

☆解答

(借) 車両減価償却累計額	1,200,000	／	(貸) 車両	4,000,000
(借) 減価償却費	100,000			
(借) 未決算	2,700,000			
	2,000,000			
(借) 火災損失	700,000	／	(貸) 未決算	700,000

未決算問題を解答する上でのポイントは、固定資産の帳簿価額を未決算勘定に振り替え、保険金の受取額が確定したら、貸借差額を特別損益として認識するだけです。未決算の問題について、難しく思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、やっているのはこれだけのことです。

未決算に関する問題は、第 100 回の間 3や第 108 回の間 3、第 109 回の間 5、第 114 回の間 4、第 119 回の間 5でも出題されていますので、併せて押さえるようにしてください。

5. 法人税等に関する問題です。本問に限らず、日商簿記検定 2 級の第 1 問で出題される法人税等に関する仕訳問題は、必ず中間納付が絡んできますので、実際に中間納付時の仕訳を書き出してみると簡単に解くことが出来ます。

☆参考・中間納付時の仕訳

(借) 仮払法人税等	900,000	／	(貸) 当座預金など	900,000
------------	---------	---	------------	---------

上記の中間納付時の仕訳を考慮したうえで、決算時の仕訳を考えることとなります。具体的には、借方に計上した仮払法人税等勘定を貸方に計上して相殺消去し、確定した法人税等の額（問題文で与えられます）を法人税等勘定を使って借方に計上し、貸借差額を未払法人税等勘定を貸方に計上することとなります。

★解答・決算時の仕訳

(借) 法人税等	2,000,000	／	(貸) 仮払法人税等	900,000
			(貸) 未払法人税等	1,100,000

法人税等に関する問題は、第 102 回の間 2や第 107 回の間 2、第 112 回の間 3、第 113 回の間 3、第 119 回の間 4でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。